

富 農 政 号 外
令和5年4月26日

富里市行政パートナー 各 位

富里市長 五十嵐 博文
(公印省略)

有害鳥獣の捕獲実施に伴う回覧について（依頼）
時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろより、本市の市政発展のため御尽力を賜り心より感謝申し上げます。
さて、農畜産物被害の抑制のため、銃器、箱わなによる有害鳥獣の駆除を実施することとなりました。
つきましては、別添の回覧文を貴地区にて回覧くださるようお願いいたします。

担 当 経済環境部農政課農業振興班
担当者 石井（智）、尾崎
電 話 0476-93-1111(代表)
0476-93-4943(直通)

有害鳥獣の捕獲を実施します!!

実施中は安全な捕獲に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 実施期間

令和5年5月14日（日）から令和6年3月31日（日）
（重点捕獲日以外にも、必要に応じて捕獲を実施します）

2 対象鳥獣

カラス類（ハシブトカラス、ハシボソカラス）
小型獣類（タヌキ、ハクビシン、アライグマ、イノシシ）

3 重点捕獲日（カラス類）

5月14日（日）から7月30日（日）までの毎週日曜日
（6月18日（日）を除く。） 荒天中止

◆ 実施時間

日の出から日没まで
（重点捕獲日は日の出から午前8時頃まで）

4 実施区域

富里市内全域（市街地を除く）

5 捕獲方法

ライフル銃以外の猟銃、空気銃、箱わなによる捕獲

6 実施者

富里市鳥獣被害対策実施隊

担 当 経済環境部農政課農業振興班

担当者 石井（智）、尾崎

電 話 0476-93-4943（直通）

有害鳥獣捕獲事業実施地区及び回覧地区位置図

凡例	回覧地区	地区名(太字)
	捕獲予定実施地区	

